

③舗装復旧工事に伴い交通規制を行います

舗装復旧工事に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制期間 6月下旬～8月中旬（予定）

規制区間 笠間市住吉地内（柿橋団地内）

規制内容 全面通行止 午前8時30分～午後5時

施工業者 大平建設(株)

問 下水道課（内線 71141）



④農地パトロールを実施します

7月から8月にかけて、農地法第30条に基づき荒廃農地やその恐れのある農地、違反転用の早期発見などを目的に農地パトロールを実施します。

調査にあたり農業委員および農地利用最適化推進委員が農地内に立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、これから夏にかけて雑草が生い繁る季節となります。管理がされていない遊休農地は、不法投棄や病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかる可能性がありますので、耕起、草刈等の適切な管理をお願いします。

問 農業委員会事務局（内線 73141）

⑤不要になった小型家電製品を回収しています

7月2日から、現在の回収品目にパーソナルコンピューター（ノートブック型）を追加します。さらなる資源のリサイクルおよび、ごみの減量化に取り組んでいきますので、リサイクルへのご協力をお願いします。

回収場所 環境保全課、笠間支所地域課、岩間支所地域課

回収方法 上記の回収場所に直接お持ちください。（回収手数料はかかりません。）

※個人情報には必ず消去してからお持ちいただくようお願いします。

※危険防止のため、分解した家電のお持込みはご遠慮ください。

※取り外しが容易な乾電池やバッテリー等は外して持ち込んでください。

問 環境保全課（内線 126） 笠間支所地域課（内線 72115） 岩間支所地域課（内線 73115）